

第8章 キャリア教育・進路指導

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、急速に変化していきます。子供たちが予測困難な社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、多様な他者と協働しながら自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生を切り開いて未来の創り手となることができるよう、児童生徒の生きる力を育むことが必要です。

令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、「日本社会に根ざしたウェルビングの向上」というコンセプトのもと、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」が基本方針の一つに掲げられました。各学校においては、一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能等を主体的に身に付けることが一層重要となり、社会的・職業的自立に向けたキャリア発達や、地域や社会の課題解決型学習を含む教育活動全体を通じたウェルビングの向上が求められます。

学習指導要領解説特別活動編では、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」と示されています。小学校から高等学校まで「キャリア・パスポート」を教材として作成し、学校段階を越えて活用することが重要となります。「キャリア・パスポート」を用いて多様な学習や経験をつなぎながら自己のキャリア形成を省察し、見通すことで、キャリア教育の充実が期待できます。

1 キャリア教育の理念

(1) 定義と意義

平成23年に中央教育審議会は、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向か、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義しています。また、平成28年の中央教育審議会答申では、以下のように課題を指摘しています。

職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか、社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか、職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点に乏しく、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提に指導が行われているのではないか、といった課題も指摘されている。

また、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか、といった指摘もある。

栃木県教育委員会では、平成18年度より、キャリア教育を「将来の自立のために必要な能力・態度を発達の段階に応じて身に付けさせる教育」として、学校・家庭・地域社会の連携の下、児童生徒の「知・徳・体」の調和のとれた発達を促す取組、自己実現を支援する取組などを幅広く展開しています。また、「栃木県教育振興基本計画 2025—とちぎ教育ビジョン」において、児童生徒の発達の段階に合わせた体験活動等を取り入れながら、一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実を推進しています。特に、児童生徒が、それぞれの発達の段階における多様な学びを自分自身で整理し、更に、小・中・高等学校の各段階を通じた学びのつながりを意識することができるよう、「キャリア・パスポート」の活用を促進しています。

(2) 学習指導要領における位置付け

ア 教育基本法（平成18年12月改正）第5条（義務教育）第2項

社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者としての資質を養うこと。

イ 学校教育法（平成19年6月改正）第21条（義務教育の目標）

4 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

ウ 学習指導要領（平成29年3月）（一部抜粋・要約）

○小学校

第3章 特別の教科 道徳

第2 内容

C 主として集団や社会との関わりに関する事項〔勤労、公共の精神〕

〔第1学年及び第2学年〕

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。

〔第3学年及び第4学年〕

働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。

〔第5学年及び第6学年〕

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。

第6章 特別活動

第1 目標 〔小中共通〕

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようとする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

〔学級活動〕 2 内容

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画

イ 学級内の組織づくりや役割の自覚

- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解

〔学校行事〕 2 内容

- (5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

○中学校

第3章 特別の教科 道徳

第2 内容

C 主として集団や社会との関わりに関する事項

〔社会参画、公共の精神〕

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

〔勤労〕

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

第4章 総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

(8) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。

第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[学級活動] 2 内容

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

(3) キャリア教育で育成すべき力 —「基礎的・汎用的能力」とは—

これまで、各学校では、キャリア教育を推進する際の参考として「4領域8能力」が幅広く活用されてきましたが、中央教育審議会では、その後に提唱された類似性の高い各種の能論（「人間力」「社会人基礎力」「就職基礎能力」など）とともに分析を加え、「分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力」として再構成して提示することとしました。

その結果得られたのが、平成23年1月にとりまとめられた「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」に示された「基礎的・汎用的能力」です。

「基礎的・汎用的能力」は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成されますが、それぞれの学校・地域等の実情や、各校の児童生徒の実態を踏まえ、学校ごとに育成しようとする力の目標を定めることが重要です。

「4領域8能力」から「基礎的・汎用的能力」へ

4領域8能力

人間関係形成能力

- 自他の理解能力
- コミュニケーション能力

情報活用能力

- 情報収集・探索能力
- 職業理解能力

将来設計能力

- 役割把握・認識能力
- 計画実行能力

意思決定能力

- 選択能力
- 課題解決能力

基礎的・汎用的能力

人間関係形成・社会形成能力

「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

自己理解・自己管理能力

「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

課題対応能力

「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。

キャリアプランニング能力

「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。

「キャリア教育を創る（平成23年11月 文部科学省 国立教育政策研究所）」

2 各教科等との関連

(1) 各教科

各教科での学習が日常生活や将来の生き方と関連していることに気付かせる機会を積極的に設け、学ぶ意欲につなげることが大切です。「なぜ勉強をするのか」「今の学習が将来どのように役立つか」などについての発見や自覚が日頃の学習に対する姿勢の改善につながり、そのことが更なる新たな発見やより深い自覚に結び付いていくことで、学習意欲の向上が期待できます。

ア 授業の質的改善

自己評価の機会を工夫して児童生徒が学習することの意味を捉えたり、児童生徒自らが成長を実感できるようにしたりすることが大切です。また、自ら課題を選び、体験や調査、実験等を通して問題解決的に取り組む課題選択的な学習を充実させたり、選択能力の育成を重視したりするなど授業の質的改善を図ることも必要になってきます。

イ 留意点

児童生徒が自分のよさや可能性に気付いたり、人生を切り拓くきっかけを得たりすることができるよう、「学ぶこと」「働くこと」「生きること」のつながりを意識して指導に当たることが大切です。特に、どの単元や題材がキャリア教育で育成したい能力・態度と関わっているかを明確にしておくことにより、各教科で関連する活動を体系化し、計画的・組織的に指導することができます。

(2) 道徳教育

道徳的価値を自覚させ、自己の生き方についての考えを深めたり、人間としての生き方についての自覚を深めたりして、道徳性を養うことは、キャリア教育の視点からも重要となっています。

ア 内容項目との関連

道徳の内容項目は、よりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指すという点で社会的自立に必要な能力・態度の育成につながるものです。例えば、「主として自分自身に関するここと」、「主として人とのかかわりに関するここと」、「主として集団や社会とのかかわりに関するここと」は、人間関係形成・社会形成能力の育成に深く関わるなど、キャリア発達に関する能力・態度との関連も明確な内容項目です。今後は、キャリア発達の視点をもって、内容項目や価値との関連をより明らかにしていくことが必要です。

イ 日常生活の役割経験を生かす

家庭での手伝い、学校での係活動、清掃活動、勤労生産的な活動や地域での活動等の中で、自分の役割を果たそうとする意欲や態度を育てていくことが大切です。児童生徒の日常生活における様々な役割遂行の経験と、内面的な価値形成に深く関わる道徳教育との関連を意図して指導に当たることで、自己の生き方を考えることができるようになります。

(3) 総合的な学習の時間

職業や自己の将来に関する探究的な学習活動を行うことは、「社会の一員として自立的に自己の人生を方向付ける」というキャリア発達の中心になる考え方と直結するものでもあります。体験活動を通して、児童生徒が何に気付き、何を考えていくのかを支援していくことが大切であり、職場体験活動の実施のみをもってキャリア教育であると捉えることではありません。

ア 家庭・地域・働く人との連携

総合的な学習の時間は、家庭・地域・働く人との連携を深めながら指導を進めることが重要です。児童生徒が身近で働く人やその人の生き方にふれて、自分もそうなりたいと思うなど、大人と自分の生き方を結び付けて、現在や将来について考えることができる絶好の機会と捉えることができます。

イ 留意点

総合的な学習の時間で職場見学・体験等を行う場合には、キャリア教育で身に付けさせたい能力・態度の育成という視点を踏まえ、活動のねらいを明確にして内容や方法を検討しなければなりません。体験等の意義や重要性を十分理解した上で、体験等を勤労観や職業観を育成する一つの手段や場面として活用するという考え方が必要です。

(4) 特別活動

特別活動は、様々な集団活動を通して、協調、責任、役割、貢献について学び、社会参画の力や人間関係形成の力を育てる領域です。特別活動の目標とキャリア教育で身に付けさせたい力とは密接な関係にあり、勤労生産・奉仕的行事などキャリア教育と共通する内容が数多くあります。

ア 小学校

小学校学習指導要領（第6章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔学級活動〕）では、一人一人の意思決定をすることを重視し、新たに「（3）一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるように整理しました。

各学校では、低学年からキャリア教育の視点をもって指導するとともに、学級活動において、夢や目標をもって生きる態度を育成し、児童自身が現在及び将来の生き方を考えられるような指導の工夫が必要です。

学校行事においては、中学校や高等学校の進路指導に円滑につなげていくことも視野に入れながら、様々な職業に目を向けさせたり、働く人々の考え方ふれさせたりする意図的な働きかけをすることも大切です。例えば、修学旅行や遠足の指導の際に、「普段はあまり見ることができない働く人の姿を見てこよう」という視点を与えるだけでも、学校行事をキャリア教育の視点から見直していくことにつながります。

イ 中学校

中学校の学級活動は、「生き方指導」としての進路指導を進める上で中心的な場として位置付けられます。中学校学習指導要領（第5章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容〔学級活動〕）には、「（1）学級や学校における生活づくりへの参画」「（2）日常の生活や学習の適応と自己の成長及び健康安全」「（3）一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容があります。

このうち、人間としての生き方に関する指導に直接関わる内容は（2）及び（3）です。特に（3）に示されている3項目の内容（ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用、イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成、ウ 主体的な進路の選択と将来設計）に基づいて、指導内容を明らかにするとともに、それぞれのバランスも考慮し、年間計画を作成することが重要となります。

(5) その他

各教科や領域以外でも、係活動、日直、清掃、給食当番、朝の会・帰りの会、異年齢集団活動等の教育活動に、「学ぶこと」「働くこと」「生きること」を関連付けて児童生徒に意識させることが重要です。学級担任等が言葉掛けをするだけでも、自立意欲や社会性を育成するための基盤がつくられます。日々の様々な活動を通して、将来設計の基盤となる夢や希望を育み、目標の達成を目指して工夫し努力することの大切さを体得させ、自信や自己有用感を高める機会を計画的に設けるなど、それぞれの教育活動をキャリア教育の視点でつなぐことが大いに期待されています。

3 体験活動の充実（学習指導要領の柱の一つ）

体験活動を通して達成感や満足感を得ることにより、自信や自己有用感を獲得するなど、様々な効果が期待できます。キャリア教育における体験活動では、学校内外の教育資源を有効に活用し、児童生徒に学ぶことの意義を理解させ、望ましい勤労観・職業観を育み、さらには、将来に向けての主体的な進路設計を促し、その選択や決定を指導し、支援していくことが大切です。

なお、「キャリア発達と職場体験等の関連」については、下の表を参考に確認してください。

小学校・中学校・高等学校の各学校段階における体験活動とキャリア教育

キヤリヤ 教育 関連	キヤリヤ 段階 課題	小学校			中学校		高等学校	
		低学年	中学年	高学年				
キャリア教育関連	進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期	・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成	現実的探索と暫定的選択の時期	・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成 ・進路計画の立案と暫定的選択 ・生き方や進路に関する現実的探索	現実的探索・試行と社会的移行準備の時期	・自己理解の深化と自己受容 ・選択基準としての勤労観・職業観の確立 ・将来設計の立案と社会的移行の準備 ・進路の現実吟味と試行的参加		
キャリア発達	活動例	・地域の探検 ・家族や身近な人の仕事調べ・見学 ・インタビュー ・商店街での職場見学 ・中学校の体験入学	・家族や身近な人の職業聞き取り調査 ・連続した5日間以上の職場体験 ・子ども参観日（家族や身近な人の職場へ） ・職場の人と行動を共にするジョブ・シャドウイング ・上級学校の体験入学	・インターネット・シップ（事業所、大学、行政、研究所等における就業体験） ・学校での学びと職場実習を組み合わせて行うデュアルシステム ・上級学校の体験授業 ・企業訪問・見学				

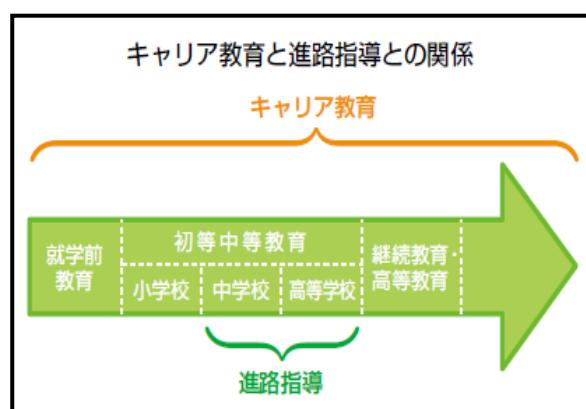
「キャリア教育 体験活動事例集（平成20年3月 国立教育政策研究所）」

体験活動の体系化については、児童生徒の成長・発達を的確に把握することが大切であり、その上で体系的にキャリア教育を編成していくことが重要です。学校内における学年間の連携・協力、異校種間の連携・協力を含めた、いわば「タテの接続」を充実させていくことが体験活動の実践を進めていくための重要なポイントとなります。

4 キャリア教育と進路指導との関係

進路指導は、本来、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験及び相談を通じて、生徒が自ら将来の進路計画・選択をし、進学又は就職に結び付けていく指導です。また、進学・就職後の生活によりよく適応し、進学する能力を伸長するように、教職員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり、どのような人間になり、どう生きていくことが望ましいのかといった長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動です。キャリア教育の目指すところとほぼ同じ内容を含んでいます。

しかしながら、これまでの進路指導の実践は、必ずしもねらいを反映したものではなく、中学校第3学年を中心に行われている、いわゆる「進路決定に偏った指導」や「出口指導」に終始してしまいがちです。キャリア教育の視点からも、生徒一人一人のキャリア発達を促す指導と進路決定のための指導の系統性を重視し、小学校で培われてきた能力や態度を土台として、中学校第1学年の段階からきめ細かく温かく支えることが必要です。



「中学校キャリア教育の手引き（平成23年3月文部科学省）」